

あなたと議会をむすぶ

ぎかい広報誌



私たちの

しょうわ 町議会

2003

No

119

10月24日号



- 9月定例議会
- 第2回臨時会
- 第3回臨時会

発行 / 山梨県昭和町議会

〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2

TEL. 055-275-2111 FAX. 055-275-2109

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

発行人 / 議長 五味 政

編集 / 議会広報編集委員会

こういうことが決まりました 2・3ページ

一般会計は66億5924万9千円

町のお金(予算)の主な使い道 4・5ページ

監査委員の決算審査意見 6ページ

第2回臨時会・第3回臨時会 7ページ

一般質問 8～19ページ

委員会ればと 20・21ページ

わたしの好きなまちしょうわ(渥美 幸平くん) 22ページ

平成十五年九月定例会は、九月九日から十九日までの十一日間にわたって開かれました。

平成十五年度一般会計並びに特別会計補正予算六案件、平成十四年度一般会計・特別会計六案件の決算、昭和町道路線の廃止及び認定について各一案件、工事請負契約締結、昭和町固定資産評価審査委員会委員の選任の承認を求める件(全会一致で同意)が提出され、原案どおり賛成多数で可決しました。

最終日には、議員提出による議会議員県外視察研修の実施について追加提案され、全会一致で可決されました。

一般質問には、六人の議員から当面する重要な町政の諸問題について、活発な議論が展開されました。

一般会計補正予算 (第二号)

歳入(補正財源)
二億二、七四九万七千円を補正増し、予算総額は六八億四、一八八万二千円となりました。

歳入(補正財源)
前年度繰越金、財産売却収入、諸収入。

歳出(使いみち)
総合会館外階段・踊り場改修、公園整備、防災行政無線スピーカー移設、

押原小学校建設費等緊急度の高い事業へ増額補正。また、公共施設整備等事業基金への積立金を計上。

賛成多数(賛成十四人・反対一人)で可決しました。

特別会計補正予算

国民健康保険会計 (第一号)

九八七万三千円を増額補正し、予算総額を十億

九、三八七万三千円とするものです。

歳入(補正財源)

国民健康保険税が三、四三八万円の減額、国庫支出金の療養給付費等負担金が、三十一万五千円の増額補正。

また、前年度決算の確定による繰越金三、一三万八千円を増額補正。

歳出(使いみち)

健康保険法の一部改正でパソコンのシステム変更委託料、療養諸費に五九四万四千円、高額療養費に二六七万三千円を増額補正。

また、退職者医療療養給付費交付金の返還分を増額補正。

賛成多数(賛成十四人・反対一人)で可決しました。

老人保健会計 (第一号)

歳入歳出とも四、三三万一千円増額補正し、予算総額を九億一、一二三万一千円とするものです。

歳入(補正財源)

支基金交付金一八八万円、国庫支出金九八八万二千円、県支出金二四六万九千円を増額し、繰越金二、八八九万円を増額補正。

歳出(使いみち)

支基金事務費交付金の返金額二万三千六千円を計上し、残額を医療諸費に増額補正。

賛成多数(賛成十四人・反対一人)で可決しました。

下水道事業会計 (第一号)

一、六六五万円を増額し、予算総額を十一億六三三万五千円とするものです。

歳入(補正財源)

国庫支出金の交付決定による八〇〇万円、前年度決算の確定による繰越金三、四七四万二千円、諸収入として前年度汚水処理費清算金を六〇万九千円を増額し、一般会計からの繰入金二、六七〇

歳出(使いみち)

下水道管理費の報償費として六五万円、公共下水道費の工事請負費として一、六〇〇万円を増額補正。

賛成多数(賛成十四人・反対一人)で可決しました。

湧水対策事業会計 (第一号)

五四一万円を補正増し、予算総額を一、〇九二万円とするものです。

歳入(補正財源)

前年度決算の確定による五五万二千円の増額と基金繰入金四八五万八千円の増額補正。

歳出(使いみち)

補償井戸の掘り替え用地購入費としての公有地財産購入費五四一万円を増額補正。

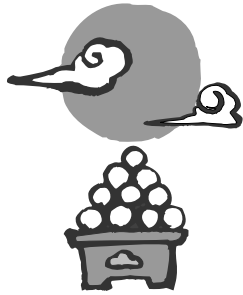
賛成多数(賛成十四人・反対一人)で可決しました。



押原小学校の進捗状況を視察する議員

9月定例議会で

こういうことが決まりました



介護保険会計

(第一号)

九七五万円を補正増し、
予算総額を四億二五三万
一千円とするものです。

歳入(補正財源)

国庫負担金で三五六万
一千円、支払基金交付金
一五三万七千円、前年度
繰越金五二七万二千円の
増額補正。

歳出(使いみち)

平成十四年度事務費返
還金八万円、給付準備基
金積立金九六七万円を増
額補正。
賛成多数(賛成十四
人・反対一人)で可決し
ました

工事請負契約の締結

▼中巨摩東部三町広域連携
地域イントラネット基盤施
設整備事業工事請負契約

指名競争入札した請負
契約を締結するため、議
会の議決を求められたも
ので、賛成多数(賛成十
四人・反対一人)で可決
しました。

契約の目的

中巨摩東部三町広域連

町道路線の廃止・認定

町道一七五号線は、都
市計画道路塩部町開国橋
線の道路改良事業により
一部が寸断され、通行不
能となったので廃止し、
終点を変更し改めて路線
認定するものです。

また、町道四九一号線
は、町道一七五号線の路
線廃止に伴い、残された
区間について終点を変更、
改めて路線認定するもの
です。

町道四九二号線は、下
川瀬道水路改良工事とし
て今年度事業予定の新設
道路で、これを町道に認
定し維持管理を行うため

携地域イントラネット基
盤施設整備事業工事
契約金額

一億二〇三万五千円

契約の相手

グ株
タツミエンジニアリン

工期

本契約の日から平成十
五年十二月五日

議員提出議案

議員の県外視察研修計画を承認

議員研修を実施するた
め、議員の派遣について
議員提案され、全会一致
で承認されました。

一、研修目的

地方分権の推進や少
子・高齢化の進展、国・
地方を通じる財政の著し
い悪化など市町村行政を
取り巻く情勢が大きく変
化している中であって、
国では、市町村合併につ
いての啓発を進めること
を求めています。

急速な進展を見せてい

二、実施時期

平成十五年十月

二十二日(水)～

二十四日(金)

三、研修先

鹿児島県・吉田町

人事

●固定資産評価審査委
員に市川光男氏を再任

昭和町固定資産評価審
査委員の市川光男氏が平
成十五年九月三十日をも
って任期満了となり、再
度選任されました。



昨年実施した議員研修風景(愛知県幸田町)



市川 光男氏

こう使われました！ 14年度

66億5,924万9千円(一般会計)

決算を認めました

歳 入 (財源の内訳)

(単位:千円)

内 訳	金 額	構成比率	内 訳	金 額	構成比率
町税	40億6917万円	58.3%	使用料及び手数料	5436万9千円	0.8%
地方譲与税	6463万3千円	0.9%	国庫支出金	4億8960万8千円	7.0%
利子割交付金	3203万円	0.4%	県支出金	2億3019万6千円	3.3%
地方消費税交付金	1億9279万5千円	2.8%	財産収入	6699万円	0.1%
自動車取得税交付金	3927万3千円	0.6%	寄付金	6万7千円	0.0%
地方特例交付金	1億7374万4千円	2.5%	繰入金	4億2228万6千円	6.1%
地方交付税	146万2千円	0.0%	繰越金	3億8910万8千円	5.6%
交通安全対策特別交付金	529万7千円	0.1%	諸収入	1億706万9千円	1.5%
分担金及び負担金	1億5662万円	2.2%	町債(借入金)	5億4520万円	7.8%
歳入合計			69億7962万6千円(100%)		

平成十四年度は、押原小学校建設事業があるものの、前年度の常永小学校建設と地域イントラネット基盤整備事業の終了により、補助事業が減となりました。

また、引き続き押原小学校の建設事業があるため、節約に考慮しつつ、道水路改良工事費や地域環境整備事業、街路事業や下水道事業等の環境整備をはじめ、中巨摩東部三町広域連携地域イントラネット基盤施設整備事業、教育関係等の充実を図るため多くの事業が行われました。

十四年度の予算がどのように使われたか、イラストでお知らせします。

()内は前年度

総務費・議会費



51,934円
(53,073円)

民生費



70,884円
(72,925円)

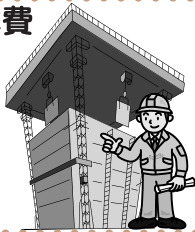
町民1人あたりでは こう使われました。

66億5924万9千円

1人当たり41万8663円

—平成15年4月1日現在人口15,906人—

土木費



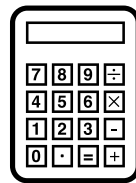
53,824円
(56,131円)

教育費



112,478円
(136,596円)

諸支出金(基金積立金)



53,251円
(72,047円)

衛生費



30,273円
(28,761円)

公債費(借入金返済)



19,395円
(19,457円)

消防費



14,610円
(13,573円)

農林水産業費



10,896円
(8,785円)

労働・商工費



1,118円
(1,125円)

14
年度町のお金(予算)の
主な使い道

決算額でお知らせします。

歳入	69億7,962万6千円
歳出	66億5,924万9千円
差引	3億2,037万7千円

注：内訳は主なものです

(単位：千円)

議会費・
総務費

8億2605万8千円

12%

○議会運営費	7508万2千円
○一般管理費	3億7406万4千円
○財産管理費	3519万7千円
○リゾ - ト昭和運営費	1864万3千円
○公共施設用地取得資金に係る償還金	745万8千円
○ふれあいまつり補助金等	1989万2千円

○各区運営費補助金等	3378万3千円
○交通安全対策費	1781万2千円
○選挙費(町長選挙他)	9553万円
○地域情報化基本計画策定委託	300万円
○コンピュータウィルス防御対策	294万円

民生費

11億2748万6千円

17%

○火葬料助成(58件)	171万2千円
○国保・老保繰出金	1億2167万1千円
○社会福祉協議会運営費補助金	1320万3千円
○民生委員等協議会補助金	102万5千円
○重度障害児・者介護人手当	238万円
○心身障害児者給付金	748万円
○心身障害者小規模授産施設運営補助	650万円
○身体障害者施設措置費	2587万2千円
○更生医療給付事業	554万7千円

○ショートステイ委託料	102万3千円
○高齢者福祉費	2817万1千円
○自立支援事業費	1918万2千円
○介護保険総務費	7683万5千円
○介護支援費	668万8千円
○総合会館運営費	3598万4千円
○保育所費	4億8333万円
○児童館運営費(3児童館)	2875万4千円

衛生費

4億8151万9千円

7%

○総合検診事業費	6179万7千円
○予防接種事業	1773万7千円
○地下水河川水質検査事業	224万5千円
○一般廃棄物収集処理事業費	4020万3千円
○中巨摩地区広域事務組合負担金	2億1356万9千円

○環境緑化費	3281万8千円
--------	----------

土木費

8億5612万6千円

13%

○道路維持費	1億2344万6千円
○道路改良に伴う用地購入費	476万円
○町道新設改良工事費	3億893万7千円
○河川改修工事費	1454万3千円
○河川清掃補助金	116万円

○町営住宅管理費	301万8千円
○水防費	12万円
○下水道事業特別会計繰出金	3億4092万5千円
○都市計画街路・道路改良事業	2億3813万5千円

農林水産費

1億7331万5千円

3%

○水田農業経営確立対策事業	479万5千円
○主幹農道・用排水路改良工事費	1億485万5千円
○地域環境整備事業地元負担金	2581万7千円
○地籍管理事業	1037万5千円
○農業委員会費	1143万円

商工費

1458万5千円

0.2%

○海の家保養施設委託料	549万6千円
○商工会育成事業補助金等	841万円

消防費

2億3238万2千円

3%

○甲府地区広域行政事務組合負担金	1億8097万8千円
○非常備消防費	4488万3千円
○災害対策費	640万2千円

労働費

320万3千円

0.05%

○シルバー人材センター運営費負担金等	242万6千円
○働く婦人の家運営費	77万7千円

教育費

17億8906万8千円

27%

○甲府市への児童生徒委託料	745万2千円
○就園奨励費補助金及び就学援助費	928万8千円
○外国青年招致事業費	490万3千円
○小学校費(押原小建設準備費含む)	12億2201万3千円
○中学校費	8052万1千円
○青少年海外派遣事業	423万3千円

○図書館運営費	5094万5千円
○保健体育総務費	5719万2千円
○学校給食費	1億3879万9千円
○体育館運営費	1644万2千円
○温水プ - ル運営費	9111万8千円

公債費

(借入金返済)

3億850万1千円

4%

諸支出金

(基金積立金)

8億4700万5千円

13%

計

66億5924万9千円

100%

(%)については概略です)

監査委員の決算審査意見

昭和町監査委員



塚原 博明氏



鷹野 敏夫氏

平成十五年八月十八日、十九日、二十日、二十一日の四日間にわたって町の平成十四年度決算の審査を行いました。

● 審査の結果

一、町長から提出された決算書に基づき、平成十四年度各会計の歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出伝票、月計表、証書等を照合検査した結果、計数はいずれも正確であると認めた。

また、予算の執行、財産の取得、管理及び処分

は適正に処理されたかを確かめるとともに財政運営の健全性について審査をし、いずれも適正であると認めた。

二、財産、備品、基金の管理状況について、台帳並びに係書類につき照会した結果、適正であると認めた。

三、各会計決算は昨年度より電算処理がなされており、計数的には正確であった。

● 審査の意見

(一) 歳入については、町民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、給食費、住宅使用料、下水道使用料等の滞納が年々増加しており、将来的には不納欠損の増加につながる可能性が予想されるため、公平な税行政の推進、徴収率の向上に向けて全職員で知恵をしぼり取り組む必要がある。

(二) 各課とも校舎建設等で経費がかさむため、旅費、需用費などで不用品が多く節約傾向が

見られ、問題意識を持つて取り組んでいる姿勢がうかがわれるが、二月時点であまりに多い不用品額は三月議会で減額補正をすべきである。

(三) 昨年、問題になった町営住宅の件や中学校西条小、図書館など増改築を希望する施設や敬老会の年齢問題など今後も引き続き検討し、または改善措置を講ずるよう要望する。

なお、課によっては現金を取り扱っている所があるがこの点も検討が必要である。

(四) 地方分権や、町村合併など各種の問題がある中、行政改革が推進され、機構改革の実施等諸施策が実施されているが、各種事業の意義あるいは目的、今後予想される行政的効果や経済性、効率性について、各課ごとにより一層の研鑽を希望する。

(五) 嘱託、臨時職員についても早急に管理体制の整備をする必要がある。

(六) インストラ基盤整備事業については、ソフト面でもっと活用方法を確立する必要がある。

特別会計決算のあらまし

■ 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

歳入	10億3484万4千円	歳出	9億8870万6千円
保険税	4億4673万6千円	保険給付費	5億5146万6千円
国庫支出金	3億134万1千円	老人保健拠出金	3億1904万3千円
療養給付費交付金	9835万円	基金積立金	4001万円
繰入金	7600万2千円	総務費	944万3千円
その他	1億1241万5千円	その他	6874万4千円

■ 老人保健特別会計

歳入	8億7349万円	歳出	8億4459万8千円
支払基金交付金	5億7265万1千円	医療諸費	8億2980万9千円
国庫支出金	1億5626万7千円	総務費	494万5千円
県支出金	3902万3千円	その他	984万4千円
その他	1億554万9千円		

■ 下水道事業特別会計

歳入	12億4349万3千円	歳出	11億9223万6千円
町債	5億5820万円	事業費	7億8244万9千円
繰入金	3億4092万5千円	公債費	3億595万円
国庫支出金	1億2968万4千円	総務費	1億383万7千円
その他	2億1468万4千円		

■ 介護保険特別会計

歳入	3億6365万6千円	歳出	3億5838万3千円
保険税	5396万6千円	保険給付費	3億4465万7千円
国庫支出金	8068万1千円	基金積立金	307万5千円
支払基金交付金	1億1640万2千円	総務費	631万円
県支出金	4308万1千円	その他	434万1千円
その他	6952万6千円		

■ 渇水対策事業特別会計

歳入	617万1千円	歳出	511万9千円
----	---------	----	---------



予算の執行状況を審査する監査委員

第2回会
第臨時

7月18日

昭和町立押原小学校外
構建築工事について、指
名競争入札された請負契
約を締結するため、議会
の議決を求められ、全会
一致で可決しました。

契約の目的

昭和町立押原小学校外
構建築工事

契約金額

九、二四〇万円

契約の相手

東急建設・井口工業昭
和町立押原小学校外構建
築工事共同企業体

工期

本契約の日から平成十
六年一月三十一日

契約締結

▼昭和町立押原小学校
外構建築工事請負契約
締結

人事
助役・収入役
選任に同意

行政事務の複雑かつ多
様化に迅速に対応するた
め、前収入役の齋藤進氏
が助役に選任され、議会
はこれに同意しました。

併せて空席となった収
入役については、前総務
課長の内藤弘氏が選任さ
れ、同意されました。

両氏から、本町には主
要な事業が山積しており、
新たな決意のもと微力で



内藤 弘氏



齋藤 進氏

すが、誠心誠意、本町の
発展のために努力をして
いきたいとあいさつがあ
りました。

第3回会
第臨時

7月31日

第三回臨時議会は七月
三十一日に開会され、国
保の条例改正案を賛成多
数（賛成十四人・反対一
人）で原案どおり可決し
ました。

国保税率を
引き上げ

医学、医療の進歩、医
療ニーズの多様化、高齢
化の進行等により、医療
費は依然として増加傾向
にあり、国民健康保険を
取り巻く環境はますます
厳しくなっています。

国保税の抑制には、
様々な努力をしてきまし
たが、財政運営上やむな
く今回税率の改正がされ
ました。

課税基礎率(医療分)

項 目	変更前	変更後
所得割額	4.35%	4.50%
資産割額	29.00%	30.00%
均等割額	20,600円	22,000円
平均割額	25,200円	26,000円

介護納付金・課税基礎率(介護分)

項 目	変更前	変更後
所得割額	0.68%	0.69%
資産割額	3.30%	3.40%
均等割額	6,800円	7,000円
平均割額	4,000円	4,200円



提案説明を行う佐野町長

9月 議会の
会期日程

第一日目

9月9日(火)

議員協議会

▼開会

本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸報告

・議案の上げ、質疑、各
委員会付託

水源対策特別委員会

第二日目

9月10日(水)

本会議 一般質問

第三日目

9月11日(木)

教育厚生常任委員会

第四日目

9月12日(金)

産業土木常任委員会

総務常任委員会

第五日目、第七日目

9月13日(土)

9月15日(月) 休会

第八日目、第九日目

9月16日(火)

9月17日(水)

決算特別委員会

第十日目

9月18日(木) 休会

第十一日目

9月19日(火)

議会運営委員会

議員協議会

本会議

追加議案審議

・委員長報告

・質疑、討論、採決

▼閉会

一 般 質 問

町政を問う ここが聞きたい!



調印式で任意協の看板を掲げる3首長

Q 合併推進の取り組みを問う



塚原 博明 議員

問 八月一日、玉穂、昭和、田富三町による任意協議会が発足し、合併に

必要な具体的項目等検討に入りました。
全国で合併が確実視される法定協議会の設置数は一、四四二市町村、任意協議会は五九二市町村

二、〇三四市町村が合併して五一七の新自治体が誕生する形勢です。

現在の三、一九〇の市町村が約半分になるわけです。

本県も九地域の法定協（二十九市町村）と三地域の任意協（十二市町村）が設置され、これが実現すると、県内はほぼ二十六・七の市町村になります。

しかし、枠組みや名称をめぐる地域の問題などから住民間の摩擦が生じているところもあります。少なくとも、一、五〇

〇項目以上からの合併項目の協定が行われる法定協議会後に、このようなことはあつてはならないことで、任意協の段階で明確な合併像を町民に提示して、合併の是非の判断材料とする必要があります。

現在、財政指数良好な本町も、今後は、少子高齢化が進むなど社会構造は大きく変わることが予想され、広域的に対応することが得策な諸課題が増え、地方分権時代を迎え住民サービスについて

十分議論を行う必要があります。

国は、二、〇〇五年三月までの合併特例償還などの特例措置を延長することとは困難で、新法で対応すると地方制度調査会の中間報告でも明確に答申しています。

合併の目的は、住民サービスを低下させることなく、行政の無駄を無くし合理化を進めることを明確に町民に示してもらえるのか。

また、対等合併と吸収ではどのように違うのか。

A 住民参加で「理念ある合併」

佐野精一町長 地方分権の推進に伴い地方自治は自らの責任と判断で行政の施策、サービス内容を実施することが求められています。地方自治体が自らの考えで個性豊かなまちづくりを推進するよい機会ともいえます。

国、地方とも非常に厳しい財政状況の中で少子高齢化、国際化、情報化など複雑、高度化する行政課題や福祉、保健、医療など多様化する住民二

合併の長短は多々ありますが、大切なのは住民が誇りを持ち地域づくりに参画できる夢と志のあ

町長の合併推進の取り組みについての考え方を伺います。



6月議会では6人の議員が質問に立ちました。 以下はその要約です。

る合併をいかに成し遂げるかだと思えます。

五〇年先あるいは一〇〇年先を見越した理念、理想のある実現方策を検討しなくては後世に理念なき合併と批判されます。

わが町はどんな状況にあるのか。また、三町の行政基準等の比較整理をし、行財政データなどの十分な情報を公開し、その上で住民と十分な対話を重ね実りある選択をしたいと考えます。

合併特例法の期限が迫っている中で、市町村の選択が大詰めを迎えており、合併の是非の選択は住民の意向を最大限尊重すべきであると考えます。

A 対等 吸収 合併とは

都築勝人総務課長 合併には、新しい町を作るための対等合併と他の市町村に編入される吸収合併の二つがあり、対等合併は合併する町村を廃し、その区域をもって新町を設置する場合で、旧町村の法人格が消滅し新しい法人格が発生します。吸収合併は吸収する町

は合併により何の影響も受けませんが、吸収される町村は廃止されて法人格も失い、財産及び公の施設は協定書に基づき吸収する町に引き継がれます。

当然吸収される町の特

Q 都市住民と共生する 農業・農村づくりを

問 以前、勤めから我が家に帰ってくると、本当にほっとした覚えがあります。

初夏、家々を囲む水田に水が張られる季節になると、あたりの空気が一変し、水田から吹いてくる夜風がほほに当たり、地域全体が天然のクーラーの中にあるような清涼感さえ覚えました。

また、休日などに、周辺の田んぼ道を散策すれば、日頃は気付かなかった自然の営み、自然の景観を楽しむことができ、まさに地域全体が自然公園のようでした。

住民の多くが私のように感じ、農家の皆さんの努力によって維持されて

別職の職員並びに議会議員も原則としては失職しますが、町議会については特例定数や在任特例が適用されます。

いずれにしても選択肢は、その時の財政力で判断されると思われます。

今後の本町の発展と合併による新市の建設という課題を考えれば、都市的基盤の整備は当然必要な取り組みです。しかし、都市住民の潤い空間や防災の空間としての機能を果たしている本町の農業・農村空間の保全も必要であると考えます。

農産物の直売所を設置して、朝・夕市の開催や新たな産業の創造として野菜生産と大手スーパー、レストラン、割烹等と連携、取引を行う健康産業・グルメ産業が考えられ、福祉産業として、リハビリ医療やシルバー食

堂の推進等、農協、商工会等との連携が考えられます。



交流の場となっている一坪農園

特に本町の世界的に有名な大手企業との連携等都市住民と共生することのできる農業・農村の振興方策について町長の所見を伺います。

都市住民と共生し交流の場とする

町長 昭和町は、年々都市化が進み、農業を取巻く情勢は大変厳しいものがあります。

第一に、人口や産業が市街化区域へ集中し、市街地の拡大が進む「都市型社会の時代」へ転換期を迎えています。

第二に、農業経済の悪化、従事者の高齢化や兼業化、担い手や後継者の不足、さらに耕作放棄地の増加、産地間競争の激化、輸入農畜産物の増大や農村活力の減退など、厳しい環境が続いています。

幸い本町は「蛸のまち」として、自然環境の整備

塚原 博明 議員

された町、川辺の文化が育まれている町として評価され、今後も環境維持や水質管理には細やかな配慮を行ない、整備していく考えです。

また、農業が自然や社会のしくみに果している多くの役割を知る中で、多面的な機能を持つていることにも目を向けていきたい。

また、本町は、豊かな水資源の中でナス、トマト、きゅうり、イチゴなどの特産地として高速道路網等により近郊都市と直結し、新鮮さ、おいしさを提供し、農協とタイアップした中で直売所も設置しています。なお一層「地産地消の推進」に努めていきたいと考えます。

また、現在、市民農園に代わる一坪農園を上河東地区、河東中島地区で実施しており、延べ八五人の方が耕作をしています。今後、市民農園手法の事業を検討しながら、都市住民との共生も図り、心豊かな交流の場としても役立てていきたいと考えます。

防火・防災体制の整備を

問 最近、凶悪な事件、事故等のニュースが目を覆うばかりであり、特に犯罪の低少年化は異常さを感じます。

これは社会的な要因によると指摘され、家庭、学校、地域が一体となり真剣に取り組む必要があります。

本町でも最近、放火や外国人による殺人事件、ひたくりやストーカーなどの犯罪事件が多く発生し、安心して日常生活ができない状態が続きました。

特に放火事件では、本町から逮捕者が出て、その後は放火はみられないものの、警察官、消防団員、町職員や議会議員が町内を特別警戒パトロールしましたが、パトロールに出動する関係者は大勢が勤め人であり、仕事と両立の限界が感じられました。

住民が安全で快適な生活ができるまちづくりを推進することが行政の役

割ですが、町民自ら危機管理的防犯体制を構築することにより、犯罪の防止に効果が期待できると考えます。

町と住民がそれぞれ自分の負担をすることによって、専門の警備会社等に年間町内の巡回警備を委託し、事前の予防と犯罪発生時の速やかな対応が期待できる「昭和町民の生活安定体制」の整備が必要と思うが、町長の所見を伺います。

A 町ぐるみの犯罪体制整備へ

町長 国では、少年法の適用年齢の引き下げなど、対策が論議されている中で、本町では家庭、学校、地域が一体となり取り組み、昭和町民会議、PTAなどが中心に、青少年の健全な成長と非行から子供を守るために活動しており、一応の成果を挙げています。

特に、今年の四月から六月にかけての放火事件は、本町から逮捕者が出るなど非常に残念な結果となりましたが、おかげさまで七月末、終息宣言をすることができました。関係各位のご労苦に対して、心から敬意と感謝を申し上げます。

今後、二度とこのような事件が発生しないよう、警察や広域消防との連携をとり、防火、防犯体制をなお一層強化し、住宅地の防犯灯や商店街の照明を整備し、夜間でも安心して過ごせる街づくりをしていきたいと考えます。新しい住民が増加し、各地区でのふるさと祭りや河川清掃等の自治会活動への積極的な参加を呼びかけるなど、住民同士の連帯感を育てていくことが防火や防犯につながると確信します。

年間通しての町内パトロールは従来から行ってきた体制を見直し、強化するとともに、町内三カ所の駐在所を中心としたパトロール強化を依頼します。

警備会社への委託は経費効果等の面から時期尚早の面もありますが、検討の余地もあります。



消防指令車の入魂式

一般質問

町政を問う ここが聞きたい!



プラットホームの整備を早急に実現して

Q 常永駅の整備を

問 身延線常永駅は、昭和三年身延線開通以来、地域の拠点として親しみ、歩んで発展してきました。本町は、玉穂町と共に乗降利用者の利便を図るため、常永駅前のトイレの設置や、駐車場の確保、自転車の整理等の整備を進めてきました。

今後、山梨大学医学部や病院、近い将来の町合併による新市体制への移行等大きく発展が見込まれる地域でもあります。しかし、現状の常永駅のホームには、夏の直射日光、風雨、雪を凌ぐ「ホーム上屋」「待合室」がありません。一部プラスチック製の小さいものが設置されていますが、これは夏暑く、冬は寒く、利用者から大変不評です。

常永駅にせめて、ワンマン列車二両分の「ホーム上屋根」と「待合室」整備をＪＲに要望し、一日も早く実現する必要があります。あると思いますが、どのように取り組んでいくのですか。

A JRから 前向きに回答

町長 常永駅トイレの設

Q 上河東二区の諸整備を

問 上河東二区は、昭和四十六年から町営住宅をはじめ県住宅公社の分譲

が憂慮されます。地区内側溝の全面改修が必要です。

また、河西区と上河東二区境界側溝は上流からの土砂などが堆積しているため専門業者による委託清掃が必要です。

また、最近の交通量増加により学童や高齢者の安全対策のため、上河東二区入口に手押信号機、新しい上河東保育園横の

交差点に信号機の設置と通学路の確保が必要と考えますが、これについて町長の所見を。

しかし、側溝をはじめ区内の諸施設は老朽化し、周辺交通車両の増加や、住民の高齢化が進みつつあり、このまま推移すると学童や高齢者の事故等

町長 上河東二区内の諸整備ですが、特に山梨県土地開発公社が昭和四十八年から五十一年にかけて宅地分譲した地域については、この七月に地元土木委員から「身延線西側地域の側溝改修」の要望が提出されました。しかし今年の当初予算は、町長選の絡みで骨格予算となった関係と、要望個所が広い区域に渡っており、検討を要するため予算措置が図れませんでした。

今後は現地をよく調査し、来年度以降の事業として計画的に改修してい

A 来年度以降 計画的に改修

ームの上屋根と待合室の設置は、実施期日は明確ではないが、できる限り希望に沿うよう、実施計画を検討する」ということでしたので報告します。町としても、計画が早期に着工できるようＪＲ東海に対して再度お願いします。

塚原 博明 議員

きたいと考えます。

また、水路や側溝の土砂のしゅんせつ清掃は、基本的には各地区で対応して頂きたい考えですが、現場の状況や地域の実情を見て、再度、確認・調査し、検討します。

また、常永団地の上河東二区入口および新しい上河東保育園交差点への信号機の設置は、町道十

学校給食の調理部門を民間委託に



問 六月町議会で示された学校給食センターの建設計画によると、工事期間は本年度から来年の七月末、平成十六年の九月から稼働の予定。週三回の米飯を二、〇〇〇食分対応する四校配送のセンター方式で、用地は約三、三〇〇平方米、建物は一、一〇〇平方米、一部二階で予算は、補正計上していく計画です。

昭和町の次の世代を担う小中学生の健康な身体を形成するには、バランスのとれた日本型食生活を主体とした学校給食が重要です。

四号線の交通量が最近特に増加し、通勤通学者はいつも危険にさらされているのが現状です。

なんらかの交通安全対策が必要ことは十分承知しており、地元の要望に基づき、南甲府警察署交通課と信号機の設置について現在協議中であり、実現に向けて鋭意努力します。

民間委託に

学校給食の調理部門の民間委託について伺います。

平成七年六月に地方自治経営学会が全国四八二自治体を対象に調査した公、民のコストを比較した結果、学校給食の一食当たり経費は五十五%という結果です。

現在、調理員は町の職員ですが、民間給食業者の一人当たり人件費は、町職員の約半分ということになります。

その人件費の差額分を食器の改善とか、サービスの向上を図つたらどうか。学校給食の調理部門

を民間委託するよう提言するとともに、新しい給食センターの体制はどうなるのか、教育長に伺います。

A 現状の直営方式と現体制で実施

堀口勉教育長 平成十二年九月議会で、行政の効率化および未来型学校給食の施設整備の観点から、現状の直営方式、第三セクター方式、委託方式等について検討したいと町長が表明し、学校建設委員会に諮って給食研究委員会が設置されて検討してきました。

最終的には、四校センター方式が望ましいという報告を頂き、現在、給食センターの建設を計画に沿って進めています。

調理部門の民間委託は、指摘のとおり、公立と民間のコスト比較を考えた場合十分検討する必要があるかと思えます。

学校給食費に占める人件費の割合は高いといわれますが、必ずしも民間委託によってコスト削減につながるかというと、そうばかりではなく、自

治体の運営内容によっても違いがあると思います。県内の一部の自治体でも、調理、あるいは、給食の配送のみを民間委託しているところもあります。学校給食は、コストのことも考えなければなりません。安全性の問題もあります。

児童生徒一人ひとりに正しい食生活を身に付けさせ、目に見えるような食教育への取り組みが大切です。

現在、町の給食センターの職員は、所長以下十四人で、六五〇食の給食を賄っており、給食センターの運営は、とりあえず現状の直営方式で対応したいと考えます。

費用対効果、経費の削減と効率化を図りながら、給食センターの運営に努めたいと思います。



安全性を考慮した給食づくりを行っている給食センター

一般質問

町政を問う ここが聞きたい!



子育てはまず健康管理から

Q 日本で最も子育てしやすいまちづくりについて



鷹野 一雄議員

問 今年四月一日現在、昭和町の高齢化率は十二・四％で県内でも高齢化率が低く、若い世代が多い町ですが、もっとも若い町の高齢化率は十

一・七％です。

厚生労働省は、女性が生涯に産む平均の子供の数が一・三二人と過去最低に落ち込んでいる現状を重視し、従来の保育中心から総合的な出産、子

育て環境改善へと少子化対策を見直しています。

その一環として成立した改正児童福祉法はすべての子育て家庭を支援することを市町村の責務と明記し、次世代育成支援法はその推進に向けた行動計画を二〇〇四年度中に作成することを求めています。

厚生労働省は「日本で最も子育てしやすい街」を目指して総合的に子育て支援策に取り組む自治体を国が指定し、資金面で後押しするモデル事業を二〇〇四年度に実施することを決めました。

病児保育や夜間保育、放課後児童健全育成事業など分野ごとの取り組みは進み、総合的な「子育て先進地」として国がお墨付きを与えている例はありません。

モデル事業は全分野を推進する意欲ある市町村を募集し、計画を精査して指定し、指定された自治体には計画作成費や取り組みを全国に紹介するピアール費を援助するほか、子育て支援センター建設など既存事業で国

が支給している補助金も優先的に配分します。

昭和町も全体的な取り組みの方針を決定し、モデル事業への取り組みを行うべきですが、町長はどう考えますか。

A 概要要求の段階であり機会があれば

町長 本町の出生率は県下でも上位で、核家族化のなかで、さまざまな子育て支援施策のニーズの高い町といえます。

今年七月に次世代育成支援法案が制定され、平成十六年度には行動計画の策定が義務付けられて

います。

本町では、地域全体による支援、次代の親づくりという視点まで含めたニーズも把握し、保健分野、関係機関とも密接な連携のもとに、子育て支援の総合的な計画を策定し、年次計画のもとに、子育て先進町としての取り組みをしていきたいと考えます。

「日本で最も子育てしやすい町づくり」モデル事業は、国の概要要求の段階で、何の資料も示されていない現状ですが、機会があれば積極的に取り組んでいきたいと考えます。

Q 計画策定の体制は

(再質問)

問 市町村の行動計画は、現状の分析、ニーズ調査の実施、住民参加、情報公開、計画策定、計画期間等の手続等があるが、どのようなスケジュールで行うのか。

多方面の部署が関係するが、どのような体制でスケジュール化するのか。また、必要なときは協議

A 十六年三月までに計画を完成

大原恵いきいき健康課長 策定計画は、今議会の補正予算で承認をいただいた時に始めたいと考えています。

計画としては十一月こ

✓
る協議会を設置し、その後すぐニーズ調査と分析に入り、十五年三月までに調査分析を仕上げる予定です。

十六年には行動計画の策定に入り、十二月までに素案を仕上げ、広く地域へ素案を公開して意見をいただき、三月までに策定を完成させる予定です。

この計画は十年の時限立法であり、十年間の策定で、十六年に作成し十七年度からの計画で、五年ごとに見直しをしていきます。

総合的な計画であり、教育、都市計画、環境等、全庁的なワーキングチームの検討体制で協議会と連携をもち、計画を策定していきたいと考えます。協議会は、すぐにでも立ち上げて実施していきたいと考えます。

(再々質問)

問 玉穂町の児童館では今年四月からは八時から六時半まで運営しています。

昭和町は八時半から基本的に六時まで、夏休み冬時間は五時半までです。

が、住民の希望は通年八時から六時半ごろまでということです。

いきいき健康課長 児童館は六時まで運営していますが、どうしてもお迎えに来られない子供さんについては、六時半とか七時近くまで柔軟な対応はしています。

さまざまな勤務体制で働く親御さんのための対応は今後必要だと考えますが、現在の職員数と勤務体制では無理があり、検討の余地があります。

一方、低学年の子供さんたちを長時間、集団でお預かりすることでお母さんと子供の触れ合う時間が少なくなってしまう等のデメリットも十分考えていきたいと思っています。今後、近隣の児童館の状況もよく調べ、検討します。

(関連質問)

河田あけみ議員 我が町は全国で子育てが一番しやすい町という宣言をし、そこをスタートとしてはいかがでしょうか。

町長 私たちの町でも、いろいろな面で考えながら、前向きに検討していきたい。

Q リゾート昭和の運営見直しを



井口 孝裕議員

問 リゾート昭和は、平成元年五月にオープンし、住民の福祉施設として十五年が経過しました。

バブルがはじけた以後、年々利用者が減り、使用料も減収してきました。

対策として町内企業、近隣町村等に誘致活動をし、平成十四年には少し

上向きになってきたものの、思うような成果が上がっていません。

子供クラブや育成会等で夏休みに利用するときも、野外でのバーベキューや花火、キャンプファイヤーの禁止など使い勝手の悪いのもその一因と考えられます。

また、歩いていける範囲には利用できる施設も少なく、一度利用した方々もなかなか再度の利用がむずかしい場所にあるのも確かです。

地区の組長会議で聞いたところ、八五%の方が利用したことがないとの結果でした。

リゾート昭和の運営委員会の資料による利用者状況は平成十四年度で、年間一、三九二人で全町民数の〇・八%です。

毎年一千万円余りの金額を運営補填にあてている現状を考え、町は住民の意見を参考にスクラップアンドビルドの考えで、今後の財政状況を考え、福祉優先と考えるのか慎重に検討する必要があると考えますが、町長の所見は。

運営委員会に諮って検討したい

町長 リゾート昭和は多くの町民の要望で昭和六十三年に県から三〇年契約で土地を借り受け、人



スクラップアンドビルドの考えでリゾート昭和の運営を

一般質問

町政を問う ここが聞きたい!



第2次稼動した住基ネットワークシステム

と自然との貴重なふれあい体験をする山の家として、平成元年に開設しました。

開設当初は恵まれた自然の中で生活を体験したり、子供クラブでは天体の観測、生物、植物の観察など自然環境保護の学習等、多くの皆様に利用していただきました。

しかし、開設後十五年、年々利用者が減少しているのも事実です。保健休

養施設として建設したものであり、継続性が必要といわれています。

町としても初回利用者への再度利用を積極的にすすめる、リピーターの意見を取り入れ、利用者の拡大を図っていますが、限度もあり、メスを入れる必要性を感じています。

行政もぜい肉を落とし、新しい筋肉をつける時期ではないかと考え、ご提案のとおりスクラップア

ンドビルドの原点に戻り考えなくてはならないと思います。

多くの関係者のご意見を伺い、検討したいと思えます。

着々と基盤整備を進めていきます。

情報システムのセキュリティ対策は

問 本年八月二十五日、

住基ネット第二次サービスが開始され、昭和町も体制を整えて動きだしました。

広報しようわ八月号で、その内容の紹介もなされており、また基本台帳法に沿い、管理規程も明確化されました。

昨年八月に始まった第一次サービス(既存住基システム)を第二次にステップ・アップすべく、コミニケーションサーバを外部委託により設置し、今回の稼動になったと判断しています。

現在、インターネット上では、五百種以上のウイルスが発生し、系列が異なる住基ネットでも心配です。

また、三町イントラネットが稼動すると、ネッ

ト管理はさらに複雑になります。

住基ネットサービスを中止する県や市町村も見受けられますが、これも現在のセキュリティ対策に問題があり、様子眺めの感があると思われます。

各県、市町村も、本町を含めシステムの構築は外部委託がほとんどで、システム管理、セキュリティ対策の万全を期すことが必要であり、緊急事態に対応すべく、システムの修復ができる人材の育成や、精通した人材の採用が必要と考えますが、町長はどのように考えていますか。

セキュリティ対策に取り組む

町長 本町は国で掲げる電子政府の構築にむけて

また、行政イントラネット事業は、平成十五年度に完了の予定です。

コンピュータウイルス等からシステムを守る保護対策は、専用線を利用し、各システムともに分離され、保護対策を施してあるため、故意にウイルスを潜入させる行為がない限り、現状では安全と考えます。

しかし将来、電子申請や申告など、サービスが双方向に拡大された場合、個人情報保護対策を慎重に実施していく必要があります。

危機管理の人員配置ですが、今後ますます事務の電算化が進み、コンピュータによる管理が行われてくると、業者任せだけでなく、専門知識を修得した職員を採用するなどの対応に真剣に取り組んでいく必要があると考えます。

Q 剪定枝の処理サービスは



河田 あけみ 議員

問 最近、家庭から出る剪定枝の処理方法について、要望が寄せられています。

よう指導しておりますが、車の手配や、休日に持込みができないので大変に不便です。
竜王町では、平成十四年から枝を粉碎する機械を使い、チップにする事



剪定枝のチップ化事業を実施している竜王町

業を始めました。

持ち込みは各自で行い、土日もち込み可能(金曜日、祝日休み)であり、当初の見込み数の約二倍になっているそうです。

また、枝を粉碎したチップは、庭や畑に敷いたり、堆肥にするためほとんど引き取られ、リサイクル率も上がっているそうです。

本町でも、住民に縁を大切に育てていただくために、このサービスを取り入れる必要性は大きいと考えますが、町長の考えを伺います。

A チップ化事業を検討し、実施

町長 平成十三年四月から廃棄物処理法の改正に

よって、野焼きが禁止となり、庭木の剪定枝も「燃えるごみ」として出さなければならなくなり、ごみの量が増える要因にもなっています。

本町も、早くから減量化・資源化に取り組み一定の成果をあげてきましたが、剪定枝を有機資源として活用することは、燃えるごみの減量化にもなりますので、早い時期に剪定枝の資源化事業にも取り組む必要があると考えます。

処理方法はチップ化し、堆肥等に利用するのが一般的ですが、回収方法や処理施設などいくつかの検討課題があり、もうしばらく調査研究のうえ実施したいと考えます。

Q 地域福祉計画の策定は

問 障害者支援費制度で障害者が自分でサービスを選ぶ時代になりましたが、町の「障害者福祉計画」はどのように進めているのか。

また、今後はいつごろ見直しをするのでしょうか。

か。

町でも計画の見直しには、直接障害者の意見を聞く機会を作るべきと考えます。町長も民意を第一にと日頃から言っていますので、「障害者福祉計画」が絵に描いた餅に

ならないよう、今後の計画の進め方について伺います。

また、本年四月社会福祉法改正に伴い、市町村は「地域福祉計画」を策定することになりました。この計画は「高齢者保健福祉計画」「障害者福祉計画」「児童福祉計画」を総合的に策定するべきものであり、あらゆる人の人権を尊重しながら、自立支援を住民の参加、協力を得て実行するものです。

行政からの給付のみならず、住民が自発的に福祉活動を通じて地域を活性化させるものとして積極的にとらえる必要性があります。

「地域福祉計画」の策定目標年度、地域の特色についてどう考えているのか伺います。

近年中に策定へ

町長 本町には、平成八年度を初年度とした十力年計画が作成しており、この計画目標に沿って福祉施策を推進しています。が、長期計画のため、中

一般質問

町政を問う ここが聞きたい!

問 平成大合併が叫ばれ、七月時点で任意・法定協議会を設置している市町村は二、〇三四と全体の



萩原 馨議員

四五%もあります。本町も平成十四年に三町行政課題研究会を設立、合併検討懇話会を組織し、各組織の長、代表者の会

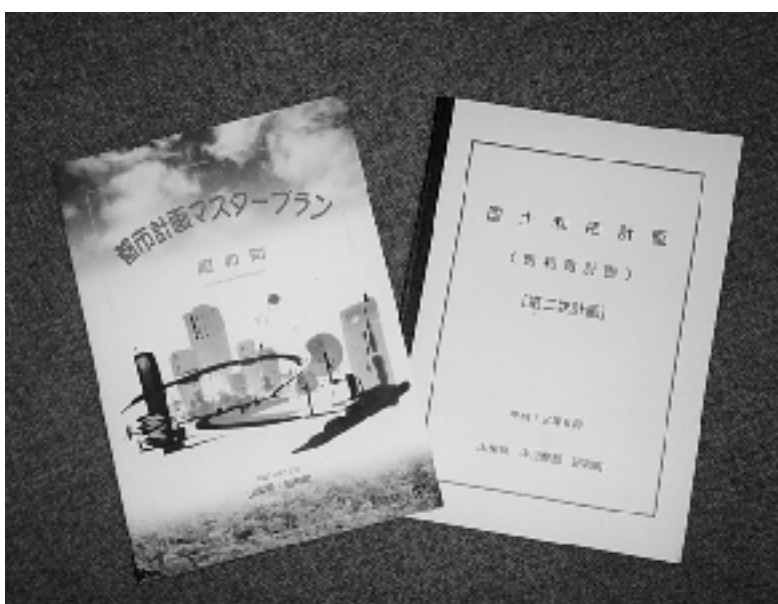
都市マスタープランの短期・中期・長期地区計画と合併の整合性は

間年の見直しが必要です。平成十五年度に措置制度から支援費制度へと障害福祉サービスの制度が大幅に改正され、また、県のやまなし障害者プラン策定が予定されていますので据え置いています。

これらの動向を見ながら近年中に策定したいと思っています。本年四月から社会福祉法の地域福祉計画策定規定が施行され、各地域の実情に合った地域福祉計画の策定が義務づけられ、個別福祉分野の計画見直しと併せ、この福祉計画の策定を進めていきたいと思っています。

合を持ち、町民アンケートの結果「二十一世紀の町づくりのために」の冊子を出し、町民にアピールしてきました。八月一日に任意協議会を立上げましたが、合併特例法の期限が平成十七年三月に迫っており、この時期に向けて町民は選択、決断を迫られています。山梨県では長い間山中湖村、忍野村、昭和町の三町村が不交付団体でしたが、平成十五年には忍野村が交付団体となり、本町もこれからの経済見通しを考慮して広域町づくりを考えることがベターではないかと思っています。そこで、もう動き出している都市マスタープランの短期地区の区画整理事業、中期、長期地区計画の合併との整合性はどうなっていますか。

新マスタープランで実施するよう努める



合併により各種計画はどうなるのか

り、計画的な「まちづくり」が行われています。本町も、短期計画である「昭和玉穂中央通り線」は、本年四月に都市計画決定がなされ、平成二〇年度の事業着手を目指しています。また、常永小学校周辺地区の「土地区画整理事業」と「地区計画の導入」による市街化編入は、すでに実施に向け取組んでいます。この二つの事業は三町が合併した場合、今以上に重要な事業になると考えています。また、本町の中期・長期の計画箇所は、合併後の新しい市で各町のマスタープランを基調とした「新しいマスタープラン」が作成されますが、その中で十分反映され、実施されるよう努めます。

Q 乳幼児の医療費窓口無料化を



深沢 平助議員

問 「乳幼児の医療費窓口無料化」を求める要請署名が町内からも一〇〇〇人を超えて集められ、私も先日この署名をもって県と交渉してきました。

この件で本町では平成

十二年の九月議会で、「意見書」が採択されており、その年の十二月議会で町長は私の質問に「前向きに検討していくのではありません。時間をいただきます」と答弁しています。その時からすでに三年

近くが経過しています。この件についてその後、どのように進展していますか。

償還払い実施を検討する

町長 議会においても幾度となく論議され、窓口無料化が実現すれば、利用者にとって最善な方法です。

窓口無料化は、国保を対象に実施している自治体もあり、本町の国保加入状況は約二〇％で、住民の公平さに基づけば、国保も社保も同時に実施することが理想だと思います。

県、医療機関が連携して取り組んでいかなければなりません。本町としては、現在、医療機関と調整しており、県下一斉に窓口無料化が実施されるまで、町内の医療機関との事務体制の整備を図り、現在のように再度、医療機関へ出向かなくても、その都度、統一した領収書等を交付していたいて、少しでも利用者の負担軽減を図り、現行同様、償還払いを実施で

きるよう検討したいと考えています。

(関連質問)

河田あけみ議員 県が積極的に動かないと進まないという実感もあります。が、県を動かすのは、ひとつひとつの町の声でもあると思います。国保連合にも町の強い要請も必要だと思いますので、ぜひお願いします。

また、窓口無料化をする行政側が医師側が、ペナルティーがあるとい

うことを聞きますが、笹本久弘町民窓口課長

県でも、医療団体を踏まえ、また経費がかかるということ、腰が重たいようですが、今後も引き続き県に働きかけていきます。

ペナルティーの話ですが、県、国から国保の調整交付金が町に来ていますが、減額になる恐れがあるということは聞いています。

Q 国保税の値上げは差し控えるべきだった

問 町はこの七月「医療費が増えている」「国保会計がきびしい」という理由で国保税を値上げしましたが、国保の実態をみると、医療費は三年前よりも少なくなっており、逆に積立金は昨年度よりも四、〇〇〇万円も増やしています。

しかも、三月議会では一般会計からの繰り入れを大幅に減額しておきながら値上げということでは全く理由になりません。

窓口での医療費の軽減を望む声が多い

一般質問

町政を問う ここが聞きたい!

国保は独立採算が基本

町長 国民健康保険は特別会計で、独立採算が基本であり、黒字や補正減は、老人保健の年度会計に合わせるため、本来十二カ月支出が基本ですが、平成十四年度は十一カ月の医療費支出になったためです。

また、平成十一年度と平成十四年度との比較で医療費が減少した原因は特定されていませんが、一時的なものと思われるます。

今回の税改正は、平成十五年度は例年のとおり医療費が増加していること。平成十二年度以降税改正をしていないこと、所得割の課税所得の把握改正もあり、一世帯当たり前年度並みの国保税を確保し、特別会計の運営を図るために改正したものです。

また、基金は、インフルエンザ等突発的な医療費の伸びに対処するために積み立てておくもので、ご理解をいただきたいと思っています。

国保税の滞納者には、経済情勢や諸事情があり、収納率向上のため、納税者との対話の機会をつくり、国保制度を理解していただく、減少させていきたいと考えています。また有事の際は、短期被保険者証で、対応していきたいと考えています。

Q「心のノート」は思想・信条の自由に触れる

問 小・中学校では、昨年度から「心のノート」という道徳教育の副読本が使われており、これは文部科学省が製作・発行して、全生徒に持たせているものと聞きますが、本来義務教育の教科書は、教材として適切か否か学校協議会によって決めるものです。

「心のノート」は戦前の国定教科書と形式的にはまったくおなじものといえます。

しかも、その内容は「愛国心を高める」ものになっており、人間の内面や価値観にかかわり、思想・信条の自由に触れることから、教育基本法第十条に反するものと考えられます。

これを副教材として使うことは見直すべきでは

ないでしょうか。

「心のノート」は補助的に活用

教育長 「心のノート」を副教材として活用するのは見直すべきだとのことですが、今日の大人社会全体のモラルの低下を背景に、児童生徒の規範意識の低下が叫ばれています。

生活経験の希薄化、家庭や地域社会の教育力の低下などのため、善悪の判断や、規範意識、他人を思いやる心や、生命を大切にすることなどが十分育まれていないなどの指摘がなされ、道徳教育の充実が求められます。

「心のノート」は、そうした状況を踏まえ、児童生徒が身に付けるべき道徳の内容を分かりやすく

く表し、道徳的価値について、自らを考えるきっかけとし、理解を深めていくことができる冊子としてすべての児童生徒に配布され活用されており、その内容は、学習指導要領に示す道徳の内容項目について、道徳の内容を写真、絵、文章でわかりやすく書き表わし、道徳的価値について学校や家庭で感じたことを書き留めたり、自ら考えるきっかけとなるものです。

「心のノート」は、副読本に変わるものでなく、道徳の時間に「心のノート」のみを用いて指導をしていくものでもなく、指導の過程の中で補助的に活用し、道徳的な価値や、副読本などの内容について理解を助ける冊子として活用することが適切であると言っているわけですが。

「心のノート」を、子どもたちがいるいろんな場で、課題をみつめ、学校や家庭の日常生活の中で機会を捉えて用いてほしいと思い、実態にに応じてよりよく活用してほしいと考えます。

新人です

よろしくね!

八月一日付の人事異動により、産業課より保坂美紀さんが配属となりました。

今後ともよろしくお願いします。

(今後の活躍を期待します。)



保坂 美紀さん



決 算 審 査

特別委員会を設置

九月定例議会において、決算審査特別委員会が設置され、委員長に鷹野一雄議員、副委員長に井口孝裕議員をそれぞれ選任しました。

決算特別委員会

委員長 鷹野 一雄
平成十五年九月十六日、十七日の二日間にわたり開会し、平成十四年度一般会計ならびに特別会計歳入歳出決算の認定を求める六案件について、慎重審議の結果、原案どおり認定しました。

おもな質疑

問 高齢者の医療費が多くなっているが、予防について何か検討しているのか。

答 病気の予防ということ、で、閉じこもりをなくし、骨折が多いので、転倒防止に心がけるよう呼びかけ、検査項目を多くして予防に努めます。

問 総合会館の温泉の温度が下がっている。と聞いたが、また、成分も変わってきているのか。

答 温度については、三十六度くらいであ

り、成分についてもそれほど変わっていません。

問 プール更衣室の設計料が高いが。

答 更衣室部分だけでなく、既存の建物のガラス等の入れ替えが入っていますので、単価が高くなってしまう。

問 プールの入場について六十五歳以上の割引を考えてほしい。

答 教育委員会で検討させていたきたい。また、運営委員会にも諮りたい。

問 西条新田の水門の工事をしたが、水位が低いという話を聞いたが。

答 水門の取入口が低いということ、で、嵩上げをしました。

問 滞納の回収について監査委員からも指摘があったと思うが、差押えはしているのか。

答 昨年は、県税分も含まれていたので、県と一緒に預金の差押えをした。本年もできるだけ早い時期に実施したい。

問 リゾート昭和の運営について運営委員会に諮ると言っていたが



特別委員会を設置し審査した決算委員会

答 町の方針を明確にすべきである。

問 三役を交え相談する。

その他、介護保険、人間ドッグ、給食費の滞納、温水プール、子供クラブキヤンプ補助等についての質疑がありました。

水源対策特別委員会

委員長 萩原 馨
水源対策特別委員会は、平成十五年九月九日午前十一時に開会し、産業課

教育厚生常任委員会

長から井戸設置協議関係一件の報告を受けました。その他の問題は、継続調査と決しました。

委員長 河田あけみ
平成十五年九月十一日午前九時に開会し、当委員会に付託された国民健康保険特別会計補正予算(第一号)他二件、総務

常任委員長から審査依頼された昭和町一般会計補正予算(第二号)の中で、当委員会に係る部門

おもな質疑

について審査し、原案どおり可決しました。

剪定枝の回収を

問 剪定枝の回収について収集日を決めて実施したと思うが。

答 総合的に検討したい。

問 剪定枝の出し方については、どのようにしたらよいか。

答 袋に入るものは燃えるごみ、大きいものは粗大ごみとして、また、広域に持ち込む方法もあります。

問 中巨摩広域では、燃やしてしまうのか。

答 リサイクルを考えたらと思うが。

問 竜王町では、リサイクルしているのか。

答 イクルしているのか、町としても検討したい。

問 児童館の定員を増やしてはどうか。

答 児童館の受入状況はどうか。

問 申込者が非常に多く断っている例が多

答 く、母子家庭や父子家庭に優先権があり、定員を

委員会
れぽ〜と



富士山のみえるすばらしい町づくりが進められている

増やすことは困難です。

問 子育て支援ということで検討されたい。

答 迎えの時間が遅い方もあり、時間を延長している状況であり、管理や構成員の増員も含めて検討したい。

学校別通学区域はどうなっているのか

問 学校別の通学区域の検討をしたことがありますか。

答 今までしたことがありませんが必要に応じ検討したい。

問 道徳教育推進の町も含めてあいさつ運動を推進してほしい。

答 いろんな団体に呼びかけ、広めたい。

その他、芝生広場、公園の補修、植栽管理、押原の杜、学校建設についての質疑がありました。



委員長 浅川 武男

平成十五年九月十二日、午前九時に開会し、下水道事業特別会計補正予算（第一号）他一件、町道路線の廃止・認定の二件総務常任委員長から審査依頼された平成十五年度昭和町一般会計補正予算

（第二号）の中で当委員会に關係する部門について審査し、原案どおり可決しました。

おもな質疑

地下水資源条例の早期作成を

問 水の問題について多くの意見がでており、井戸設置について大量の地下水を汲み上げるものについて、町が条件をつけれない状況なので、早急な条例づくりが必要では。

答 町としては、上水道を使用していたいただきたいが、大量の地下水を使うについて条例が必要とも思うので、しばらく時間をいただきたい。

短期区画整理地域の合意形成は

問 河西・飯喰区画整理地域の地権者の合意形成は得ているのか。

答 全体の意向調査についてはアンケートを実施し、現在集計中です。今後、個人ごとに同意書を取り、確認していき

ます。

問 行政主導で行なうという前提なのか。

答 行政主導が組合主導かは議論し、方向性としては組合主導で行なう。

問 区画整理地も含め調整区域の中での市街化編入ということで、農振を除外するのはどんな状況なのか。

答 随時見直しの中で、建物図面や区画整理地内では区域が確定しないところを除外するのからならないため、場所を確定したい。

問 どの時点が組合の立ち上がりなのか。

答 九〇％以上の同意、資金計画、仮設計などすべて揃えた上で認可申請となります。

都市マスタープランについて

問 九月に県の都市マスターの公聴会が予定されているが、昭和町の都市マスターを活用するよう意見をいうべきであり、町の都市マスターは議会の議決事項である国土利用計画とマッチングしたもので

あり、これが否定されているので、この点について公聴会で指摘しなくてもよいのか。

答 公聴会は町が意見をいう場でなく、住民が意見をいう場です。

その他、下水道、地下水問題、農振除外等についての質疑がありました。



委員長 井口 孝裕

平成十五年九月十二日、午前十時五十分の開会し、当委員会に付託された一般会計補正予算（第二号）について慎重審査の結果、原案どおり可決しました。

おもな質疑

問 分煙機を撤去するということだが、喫煙所はどうするのか。

答 当面は、庁舎外で対応していく。

問 禁煙はどのような過程でできたのか。

答 健康増進法が施行され、課長会議等で協議して決まりました。

問 合併協へ三名の職員が派遣されたが、町側の対応ができないのでは。

答 職員が不足している状況下なので検討したい。

問 六月議会の折、解雇した嘱託職員に問題があったと言っていたが、町でも調査し、報告すべきである。

答 裁判中であり、進捗状況を考えながら報告したい。

問 嘱託職員の雇用期間については、取扱要領を作成すべきでは。

答 早急に規則・規定などを整備し対応していきたい。

その他、消防指令車、合併問題、イントラネット関係、ホームページのセキュリティ関連等の質疑がありました。

わたしの好きなまち

し
よ
う
づ
わ

温かさあふれる町・昭和



押原中学校・三年

渥美 幸平

中学生からのメッセージ



夏休みに毎年行っている押原中学校主催の有価物回収では、呼びかけによって、地域の人たちが有価物を家の前に出してくれたり、軽トラックを貸してくれたりと協力してくれています。

僕は生徒会役員として学校での仕分け作業を二年間担当してきましたが、その量の多さに毎年びっくりするばかりです。その協力のお陰でたくさんさんの収益となり、今年も押原中学校の学園祭は盛り上がりを見せました。僕も中学最後の学園祭を感動で締めくくることができました。

また、僕が住んでいる河西地区では、育成会の役員の方たちを中心とした子供クラブの活動が盛んで、特に若竹太鼓が一番の思い出になりました。もう参加できなくなると思うと淋しいです。

三月には、子供クラブの中学三年生を送る会があり、僕も子供クラブを卒業していきます。

今思うと懐かしさがこみ上げてきます。そういうふうに僕は今

までいつも地域の人たちに支えられ、守られて生活してきた気がします。

そんな温かい人たちがたくさん住んでいる町、昭和町が大好きです。

僕は、感謝の気持ちを忘れずに、これからは地域住民として後輩のためにできる事を考え、助けたいと思います。

また、現在押原小学校の建設が進んでいます。常永小学校も最新設備の整った学校になりましたが、道路から見える建設中の押原小学校は円形の枠があったり、どんな素晴らしい学校になるのか、通学はできなくても、とても楽しみに思えます。

昭和町はどんどん躍進し続けています。

昭和町の設備が整うと同時に、僕たち住民も設備に負けないような志を持って町づくりに参加していかなければならないと思います。

僕は、住民一人一人が住みやすい町にしようという意識を持つことで、さらに昭和町が発展していくと思うのです。

町づくりへの住民参加を促す、積極的な声かけが大切だと思います。

そして、ずっとみんなで助け合える温かい町、昭和町であってほしいのです。



盛り上がり感動の学園祭

編集 雑感

今年の夏は八月上旬にかけ、長雨にたたられ、大型台風の影響など、夏はどこへいつしまったのかと思っていたら、盆過ぎに真夏の暑さが続き、そして、収穫の秋を迎えました。

わが家では、家族総出で稲刈り、稲藁きとがんばりました。なかでも小・中学生の子供が友達と遊ぶ約束をキャンセルしてまで手伝いをしてくれました。親子の断絶が叫ばれ、子供を大切にするあまりに家の手伝いもさせない昨今、学校で総合学習の一環として農業体験をし、農業の大切さや家族のつながり等いろんなことを学び取った総合学習だったと思います。

この議会広報について広く、皆様のご意見や感想をお待ちしています。また、次回の議会は、十二月の初旬を予定していますので、傍聴を希望される方は、事務局までお問い合わせください。

議会事務局

二七五二二二一

(内線二七〇)